

令和元年度  
第1回 都城市都市計画審議会土地利用専門部会 意見要旨

1. 開催日 令和元年10月29日(火)
2. 開会時刻 午後3時00分
3. 閉会時刻 午後5時30分
4. 開催場所 未来創造ステーション 会議室1
5. 提出議題 ①都城広域都市計画公園の変更 6・5・12号 山之口運動公園  
②都城市都市計画マスタープラン中間見直し
6. 出席委員 (5名)
7. 代理出席 (1名)
8. 事務局 (6名)
9. 関係課 (5名)

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 議案① | 都城広域都市計画公園の変更 6・5・12号 山之口運動公園 |
|-----|-------------------------------|

●委員の発言事項の要旨

- ・ 駐車場は広がるのか。また、調整池の放流先、河川の状況、水量どれだけカバーできるのか。  
⇒公園の東側農地と山との間に流れる佐土原川が放流先である。  
佐土原川は花木川に合流している。公園を広げることによって佐土原川に流れる増加分を一度調整池に溜めカットする。  
分水嶺があり、県道を境に東西に分かれている。調整池の受け持つ範囲としては、県道の東側の放流先が佐土原川、県道の西側の放流先としては花木の雨水幹線という都市下水が放流先となっている。  
図を見ると調整池が一箇所だが、オープンタイプのみでなく、駐車場側に地下式の調整池が2箇所入る予定である。都市下水の放流先も最終的には花木川を予定している。【関係課】
- ・ 調整池は近年の雨量等の傾向を踏まえた設計がなされる予定なのか。流出係数は1.0で算出すべきではないか。  
⇒近年の傾向を踏まえた設計は行っていないが、芝であってもアスファルトであっても一律流出係数0.9で設計している。【関係課】
- ・ 西側に東側と同じような調整池を作ること出来なかったのか。地下式にするより経費削減出来たのではないか。また、駐車場を追加で整備する必要があるのか。  
⇒地下式についても増加分を貯流してカットする同じ機能を持つものを整備する。コスト的には、オープンタイプの調整池を作るほうが安い。駐車場下の斜面が住宅地に近接していることから安全性を考慮し、現在の形になっている。

また、東側の調整池のために駐車場をカットしているの、西側で確保しても全体としては減っている。【関係課】

・雨水が溜まっていない時に調整池を利用する検討はあるのか。また、湧水についてはどうか。  
⇒具体的な検討はなされていないが、状況によっては臨時的な駐車場としての利用がなされるかもしれない。

しかし、近年の雨の降り方を考えるとなるべく調整池には人を入れるべきでないと考えている。公園からすると10mは低い土地になっており、緊急時の対応を考えると、常時、人が入れる状態を作るのは危険である。

湧水は結構な量であると伺っている。【関係課】

・公園内を通る県道有水山之口線の歩道は狭いと思う。街路事業等で改良の余地は無いのか。  
⇒県道そのものは両側に2.5mの歩道がある。車道についてはT字交差点に右折レーンを整備する。また、メインの駐車場入り口、エントランス前の入り口については右折レーン及び左折レーンを設置する予定で設計を進めている。

また、駐車場のある区間の道路の左側の歩道については4メートルの歩道にする検討を行っている。【関係課】

・道路の拡幅や右折レーンを整備した分計画決定されていない隙間が残るような形になるのか。広げた分だけ公園区域を減らす都市計画決定が必要になるのか。  
⇒公園区域内に道路区域が入ってくる。

道路区域の分だけ公園区域を減らす予定である。(県道と市道とのT字交差点への右折レーン設置についての発言)

都市計画道路として必要な拡幅にあたらなため、都市計画変更の必要はないというのが国の見解である。(公園施設へ侵入するための右折レーン設置についての発言)【関係課】

## 議案② 都城市都市計画マスタープラン中間見直し

### ●委員の発言事項の要旨

・p.30 スマート社会はもっと進むのではないかと。  
車の自動運転化等も踏まえて超スマート社会の到来については一歩先を考えて対応方針を考えてみてはどうか。

・白地のままにしておくより特定用途制限地域を指定したほうがコンパクト化に繋がったと言えるのか。  
⇒乙房地区等では住宅の新築が目立つが、現在、立地適正化計画の届出等で周知を図っている。業者や一般の住民に対しても周知を図っていく。【事務局】